

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年2月13日
【四半期会計期間】	第112期第3四半期（自平成26年10月1日至平成26年12月31日）
【会社名】	大日精化工業株式会社
【英訳名】	DAINICHISEIKA COLOR & CHEMICALS MFG. CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高橋 弘二
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋馬喰町一丁目7番6号
【電話番号】	03(3662)7128
【事務連絡者氏名】	取締役 管理部門担当 榊原 俊哉
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋馬喰町一丁目7番6号 (注) 本社ビル建替のため一時移転し、下記の住所にて業務を行っております。 東京都中央区日本橋馬喰町一丁目8番15号
【電話番号】	03(3662)7128
【事務連絡者氏名】	取締役 管理部門担当 榊原 俊哉
【縦覧に供する場所】	大日精化工業株式会社西日本支社 (大阪市北区大淀中二丁目8番7号) 大日精化工業株式会社中部支社 (名古屋市昭和区花見通二丁目3番地) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第111期 第3四半期連結 累計期間	第112期 第3四半期連結 累計期間	第111期
会計期間	自平成25年4月1日 至平成25年12月31日	自平成26年4月1日 至平成26年12月31日	自平成25年4月1日 至平成26年3月31日
売上高 (百万円)	119,122	123,141	159,899
経常利益 (百万円)	7,222	8,167	9,404
四半期(当期)純利益 (百万円)	4,376	5,173	6,015
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	8,205	7,911	10,912
純資産額 (百万円)	65,195	73,017	66,777
総資産額 (百万円)	167,835	176,968	165,044
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	47.13	55.73	64.79
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	37.6	40.1	39.3

回次	第111期 第3四半期連結 会計期間	第112期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成25年10月1日 至平成25年12月31日	自平成26年10月1日 至平成26年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	17.73	19.12

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第112期第1四半期連結会計期間より在外子会社の収益及び費用の換算方法を変更しております。当該会計方針の変更は遡及適用され、第111期第3四半期連結累計期間、第111期第3四半期連結会計期間及び第111期連結会計年度については、当該会計方針の変更を反映した遡及適用後の数値を記載しております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

(化学品事業)

新規連結子会社：DAINICHI COLOR INDIA PRIVATE LTD.

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

なお、第1四半期連結会計期間より在外子会社の収益及び費用の換算方法を変更しております。当該会計方針の変更は遡及適用され、前年同四半期比較にあたっては遡及適用後の数値に基づき算出しております。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間のわが国経済は、消費税率の引き上げや夏場の天候不順などの影響もあり消費者マインドに弱さが見られましたが、企業収益の改善を背景に設備投資の増加がみられるなど、全体としては緩やかな回復基調が続きました。海外経済は、米国では堅調な個人消費に加え設備投資が増加するなど着実な回復が見られました。一方、欧州では景気低迷が長期化し、また、中国では経済成長が鈍化するなど新興国経済は総じて弱含みで推移しました。

この様な経済環境のもとで、当第3四半期連結累計期間の売上高は、1,231億4千1百万円（前年同期比3.4%増）となりました。利益面につきましては、営業利益は増収に加え、本社ビル新築に伴う減価償却費が減少したことなどにより、76億5千7百万円（同17.8%増）となり、経常利益は、81億6千7百万円（同13.1%増）となりました。四半期純利益は関係会社整理損が発生しましたが、固定資産売却益を計上したことなどにより51億7千3百万円（同18.2%増）となりました。

次に事業セグメントの業績についてご報告いたします。

なお、営業利益につきましては、全社費用等の配分前で記載しております。

(化成品事業)

当事業は、無機・有機顔料、各種着色剤、情報記録関連材料の製造・販売を行っております。IT業界向け情報記録関連材料は、液晶ディスプレイやオフィス向け複合機用途の需要を受け伸長しました。印刷インキ業界向けの汎用顔料は、オフセットインキ向けは大きく落ち込みましたが、グラビアインキ向けが国内外ともに堅調に推移しました。

これらの結果、当セグメントの売上高は182億1千1百万円（同2.5%増）となり、営業利益は31億1千8百万円（同8.1%増）となりました。

(化学品事業)

当事業は、各種合成樹脂着色剤・コンパウンド、各種コート材の製造・販売を行っております。合成樹脂着色剤・コンパウンドは、消費税率の引き上げや天候不順の影響を受け生活関連業界向けは日用消費財を中心に低調に推移しました。一方で、海外子会社2社を新たに連結の範囲に加えたことや、円安により海外子会社の円換算額が増加したことなどもあり、事業全体としては増収となりました。

これらの結果、当セグメントの売上高は679億2千5百万円（同5.4%増）となり、営業利益は37億1千3百万円（同23.4%増）となりました。

(高分子事業)

当事業は、高分子製品、天然高分子製品の製造・販売を行っております。車両業界向けの内装用ウレタン樹脂は、前期から引き続き北米市場の活況が続いており、また、国内市場での拡販政策も功を奏し好調に推移しました。情報記録関連向けの感熱リボン用機能性塗料は、北米市場においては米国経済の回復や得意先の増設による需要増もあり堅調に推移しましたが、欧州市場は低調でした。

これらの結果、当セグメントの売上高は133億9千3百万円（同1.2%増）となり、営業利益は23億4千1百万円（同1.4%増）となりました。

(印刷総合システム事業)

当事業は、各種印刷インキの製造・販売及び事業に付帯する商品とサービスを提供しております。国内向けグラビアインキのパッケージ業界向けは、夏場の天候不順の影響は受けましたが、拡販努力もあり一般包材、飲料関連ともに期間計では堅調に推移しました。また、東南アジア市場におきましては、生活関連向けや食品関連向けを中心に伸長しました。オフセットインキは消費増税の駆け込み需要の反動減に加え、需要先業界の広告宣伝費の削減の動きもあり広告用のチラシ印刷の需要が落ち込みオフ輪インキの販売が大きく落ち込みました。

これらの結果、当セグメントの売上高は223億5千8百万円（同1.7%減）となり、営業利益は18億9千6百万円（同3.4%増）となりました。

(その他事業)

当事業は、グループ各社への不動産賃貸及び金融事業等を行っております。
当セグメントの売上高は12億5千2百万円（同31.1%増）となり、営業利益は7千4百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

（資産）

当第3四半期連結会計期間末の総資産は1,769億6千8百万円となり、前連結会計年度末と比べ119億2千4百万円増加致しました。これは、「受取手形及び売掛金」が増加したことなどにより流動資産が73億3千4百万円増加したこと及び「投資有価証券」が増加したことなどにより固定資産が45億8千9百万円増加したことによるものであります。

（負債）

当第3四半期連結会計期間末の負債合計は1,039億5千1百万円となり、前連結会計年度末と比べ56億8千4百万円増加致しました。これは、「支払手形及び買掛金」が増加したことなどによるものであります。

（純資産）

当第3四半期連結会計期間末の純資産合計は730億1千7百万円となり、前連結会計年度末と比べ62億3千9百万円増加致しました。これは、四半期純利益の計上により「利益剰余金」が増加したことなどによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次の通りであります。

会社の支配に関する基本方針

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の経営理念、企業価値の様々な源泉、当社をご支持くださる多数のステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保、向上させる者でなければならないと考えております。

当社の株式は譲渡自由が原則であり、金融商品取引所に上場する株式会社としての当社株主の在り方は、当社株式の市場における自由な取引を通じて決定されるものであるとともに、会社の方針を支配する者の在り方についても、最終的には株主の皆様のご意思に基づき決定されるべきものであります。

また、当社の支配権の移転を伴う大規模な買付提案等があった場合であっても、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、一概に否定するものではなく、これに応ずるか否かのご判断も、最終的には株主の皆様のご意思に基づき行われるべきものと理解しております。

しかしながら、わが国の資本市場における株式の大規模な買付行為や買付提案の中には、当社や株主の皆様に対して買付に係る内容及び代替案等を検討するための十分な時間や情報を提供しないもの、買付目的や買付後の経営方針等が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を損なうことが明白であるもの、買付に応じることを株主の皆様が強要するような仕組みを有するもの、買付条件が当社の有する本来の企業価値ひいては株主共同の利益に照らして不適切であるもの等々、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれをもたらすものも想定されます。

このような大規模な買付行為や買付提案を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適切でないと考えております。

会社支配に関する基本方針の実現に資する取組み

当社は、1931年（昭和6年）に顔料・着色剤の国産化を目的に設立して以来、世界に数少ない色彩の総合メーカーとしての地位を築いてまいりました。プラスチック時代の幕開けとなった1940年代半ばより各種プラスチック製品の着色化に貢献、また合成繊維の誕生に合わせて化・合成繊維の原液着色の技術を先駆して世に送り出しました。このような創業以来培ってきました技術の継承と新規分野の研究開発を背景に、顔料特性を熟知した素材メーカーとして、カラー化時代の先取りと様々なユーザーニーズに応える分散・加工・配合等の基本技術と応用展開の結実として、現在、各種合成樹脂着色剤、各種印刷インキ、合成樹脂に加えて時代の要請に即した機能性付与製品やIT関連製品、環境配慮型製品まで多様な製品ラインアップを擁し、「ハイテクと色彩科学の総合メーカー」として広範な業界の多数のお取引先から厚い信頼を得ております。

このように、当社は創立以来蓄積してきた「有機無機顔料・顔料処理技術」「分散・加工技術」「機能性樹脂合成技術」の3つのコア技術を企業価値の源泉とし、品質・コスト競争力とブランドの向上に努めながら色彩の総合メーカーとして、株主の皆様、取引先の皆様、従業員、さらには地域社会等との長年に亘る信頼関係を構築しております。これらは、数値に表れ難い企業価値として重要な要素と認識しております。

当社は、製品事業部門ごとに中期3ヶ年事業計画を遂行しており、また、「グローバル企業としての事業基盤の強化」を目標とし、内外グループ企業全体としての経営資源の効率化や利益の最大化にも取り組んでおります。

当社は、「事業を通じて社会に貢献すること」、「自然と人類の共生を図ること」を経営理念としております。人類文化の保護発展と自然環境を護り、企業のよってたつ「環境・健康・安全」を良好に保つことを企業目的の一つとしております。国際規則及び国内外の関係法令を遵守するとともに、企業活動に伴う資源・エネルギーの効率的な利用、産業廃棄物の減量、再資源化・再利用化、安全のための予防・緊急対策等をも含めて化学メーカーとしての行動指針としております。

また、コーポレート・ガバナンス（企業統治）の強化を通じて、経営の透明性及び効率性を確保し、株主の皆様をはじめとするステークホルダーの信頼をより高め、社会責任を全うするため、ガバナンス機能の充実が経営上の重要な課題であると認識しております。法令遵守及びリスク管理等の徹底のために、「CSR・リスク管理推進本部」を設置し、内部監査の独立部門である内部監査室と情報の共有化を図り、内部統制システムの充実に積極的に取り組んでおります。

以上、当社では多くの投資家の皆様に中長期的に当社への投資を継続していただくため、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の向上のため、役員・社員一丸となって上記のような取組みを実施しております。今後とも株主の皆様、お取引先、従業員、地域社会等のステークホルダーからの信頼を磐石なものとするため一層その充実、拡充に努める所存であります。これらの取組みは上記 会社の支配に関する基本方針の実現にも資するものと考えております。

会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止する取組み

当社は、会社支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるための取組みとして「当社株式の大規模買付行為に関する対応策」（以下「本プラン」といいます。）について、平成26年6月27日開催の第111期定時株主総会（以下「本株主総会」といいます。）において、株主の皆様にご承認いただき継続しております。

本プランの対象となる当社株式の大規模買付行為とは、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、または結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為をいい、かかる買付行為を行う者を「大規模買付者」といいます。

本プランにおける大規模買付時における情報提供と検討時間の確保等に関しては、次のとおり一定のルール（以下「大規模買付ルール」といいます。）を設けており、大規模買付ルールによって、事前に大規模買付者が当社取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供し、必要情報の提供完了後、対価を現金のみとする公開買付による当社全株式の買付けの場合は最長60日間、またはその他の大規模買付行為の場合は最長90日間を当社取締役会による評価・検討等の取締役会評価期間として設定し、取締役会評価期間、また株主検討期間を設ける場合には取締役会評価期間と株主検討期間が経過した後に大規模買付行為を開始するというものです。

本プランにおいては、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置は講じません。ただし、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しなかった場合、遵守しても当該大規模買付行為が当社に回復し難い損害をもたらすなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと判断する場合には、必要かつ相当な範囲で新株予約権の無償割当て等、会社法その他の法律及び当社定款が認められる検討可能な対抗措置をとることがあります。

このように対抗措置をとる場合、その判断の客観性及び合理性を担保するために、取締役会是对抗措置の発動に先立ち、当社の業務執行を行う経営陣から独立している社外監査役または社外有識者から選任された委員で構成する独立委員会に対して対抗措置の発動の是非について諮問し、独立委員会は対抗措置の発動の是非について、取締役会評価期間内に勧告を行うものとします。当社取締役会は、対抗措置を発動するか否かの判断に際して、独立委員会の勧告を最大限尊重するものとします。なお、本プランの有効期限は平成29年6月に開催予定の当社第114期定時株主総会の終結の時までとします。本プランは、本株主総会において継続が承認され発効した後であっても、当社株主総会において本プランを廃止する旨の株主の一定割合の意思表示が行われた場合、当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議等が行われた場合には、その時点で廃止されるものとします。

継続後の本プランの詳細につきましては、当社インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.daicolor.co.jp>）に掲載しております。

本プランが会社の支配に関する基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないことについて

本プランは、.買収防衛策に関する指針において定める三原則を充足していること及び経済産業省に設置された企業価値研究会が平成20年6月30日に発表した報告書「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の内容も踏まえたものとなっていること、.当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること、.株主総会での承認により発効しており、株主意思を反映するものであること、.独立性の高い社外者のみから構成される独立委員会の判断を重視するものであること、.デッドハンド型やスローハンド型買収防衛策でないこと等の理由から、基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を損なうものでなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、19億3千8百万円であります。なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	250,000,000
計	250,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	93,065,554	93,065,554	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 1,000株
計	93,065,554	93,065,554	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成26年10月1日～ 平成26年12月31日	-	93,065,554	-	10,039	-	8,137

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 245,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 92,479,000	92,479	-
単元未満株式	普通株式 341,554	-	-
発行済株式総数	93,065,554	-	-
総株主の議決権	-	92,479	-

【自己株式等】

平成26年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割(%)
大日精化工業株式会社	東京都中央区 日本橋馬喰町1丁目 7-6	225,000	-	225,000	0.24
フタバペイント株式会社	東京都台東区 竜泉3丁目15番2号	20,000	-	20,000	0.02
計	-	245,000	-	245,000	0.26

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人保森会計事務所による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	27,215	27,064
受取手形及び売掛金	46,171	3 51,381
有価証券	182	-
たな卸資産	23,436	26,265
その他	2,480	2,087
貸倒引当金	99	78
流動資産合計	99,387	106,721
固定資産		
有形固定資産		
土地	19,915	19,010
その他(純額)	23,005	25,055
有形固定資産合計	42,920	44,066
無形固定資産		
その他	1,182	1,270
無形固定資産合計	1,182	1,270
投資その他の資産		
投資有価証券	15,567	17,903
退職給付に係る資産	2,115	3,891
その他	4,133	3,243
貸倒引当金	262	128
投資その他の資産合計	21,553	24,909
固定資産合計	65,656	70,246
資産合計	165,044	176,968
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	27,616	3 33,555
短期借入金	20,829	20,808
1年内返済予定の長期借入金	9,647	9,378
未払法人税等	1,040	693
賞与引当金	2,112	1,119
環境対策引当金	194	182
固定資産解体費用等引当金	198	75
その他	4,134	5,394
流動負債合計	65,773	71,205
固定負債		
長期借入金	21,525	20,600
役員退職慰労引当金	416	366
関係会社整理損失引当金	165	-
環境対策引当金	550	556
退職給付に係る負債	7,942	8,226
その他	1,892	2,995
固定負債合計	32,493	32,745
負債合計	98,266	103,951

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,039	10,039
資本剰余金	9,193	9,193
利益剰余金	43,573	47,694
自己株式	93	97
株主資本合計	62,713	66,830
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,107	4,826
繰延ヘッジ損益	16	17
為替換算調整勘定	156	297
退職給付に係る調整累計額	704	356
その他の包括利益累計額合計	2,230	4,154
少数株主持分	1,833	2,032
純資産合計	66,777	73,017
負債純資産合計	165,044	176,968

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
売上高	119,122	123,141
売上原価	100,067	102,858
売上総利益	19,054	20,282
販売費及び一般管理費	12,554	12,624
営業利益	6,499	7,657
営業外収益		
受取利息	42	54
受取配当金	195	206
持分法による投資利益	88	146
為替差益	390	142
その他	637	559
営業外収益合計	1,353	1,108
営業外費用		
支払利息	505	488
その他	126	110
営業外費用合計	631	598
経常利益	7,222	8,167
特別利益		
固定資産売却益	58	489
その他	114	68
特別利益合計	173	558
特別損失		
固定資産売却損	58	145
関係会社整理損	-	394
その他	694	392
特別損失合計	752	932
税金等調整前四半期純利益	6,642	7,793
法人税、住民税及び事業税	1,712	1,690
法人税等調整額	430	835
法人税等合計	2,143	2,526
少数株主損益調整前四半期純利益	4,499	5,267
少数株主利益	122	93
四半期純利益	4,376	5,173

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	4,499	5,267
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,753	1,728
繰延ヘッジ損益	2	0
為替換算調整勘定	1,771	531
退職給付に係る調整額	-	349
持分法適用会社に対する持分相当額	182	34
その他の包括利益合計	3,705	2,644
四半期包括利益	8,205	7,911
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	7,880	7,752
少数株主に係る四半期包括利益	325	159

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

第1四半期連結会計期間より、重要性が増したことから、DAINICHI COLOR INDIA PRIVATE LTD.及びDAICOLOR DO BRASIL IND.E COM.LTDA.を連結の範囲に含めております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法についても、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、第1四半期連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、第1四半期連結会計期間の期首の退職給付に係る資産が316百万円増加、退職給付に係る負債が262百万円増加し、利益剰余金が34百万円増加しております。また、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

(在外子会社の収益及び費用の本邦通貨への換算方法の変更)

在外子会社の収益及び費用の換算方法については、従来、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算しておりましたが、第1四半期連結会計期間より期中平均為替相場により円貨に換算する方法に変更しております。この変更は、当社グループは海外売上高の拡大・グローバル展開を推進しており、今後、在外子会社の重要性の増加が見込まれる中、在外子会社の期間損益を適切に表示するため、在外子会社の収益・費用を期中平均為替相場に基づき円貨に換算する方法が合理的であると判断したためであります。

当該会計方針の変更は遡及適用され、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度については遡及適用後の四半期連結財務諸表及び連結財務諸表となっております。

この結果、遡及適用を行う前と比べて、前第3四半期連結累計期間の売上高は120百万円、営業利益は13百万円減少し、経常利益は12百万円、税金等調整前四半期純利益は14百万円増加しております。

また、前連結会計年度の期首の純資産に累積の影響額が反映されたことにより、利益剰余金の前期首残高は769百万円減少し、為替換算調整勘定の前期首残高は同額増加しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

連結会社以外の会社等の金融機関等からの借入に対し、債務保証(保証予約含む)を行っております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)		当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
DAINICHI COLOR INDIA PRIVATE LTD.	485百万円	従業員提携ローン	169百万円
従業員提携ローン	186	(株)三和プロセス	50
その他4件	89	その他3件	53
計	762	計	273

2 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
受取手形割引高	1,903百万円	899百万円
受取手形裏書譲渡高	2	1

3 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
受取手形	-百万円	430百万円
支払手形	-	404

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)、のれんの償却額及び負ののれんの償却額は、次の通りであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
減価償却費	2,926百万円	2,663百万円
のれんの償却額	4	4
負ののれんの償却額	7	3

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	557	6.0	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金
平成25年11月7日 取締役会	普通株式	557	6.0	平成25年9月30日	平成25年12月5日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	557	6.0	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金
平成26年11月11日 取締役会	普通株式	557	6.0	平成26年9月30日	平成26年12月5日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						調整額 (注2)	四半期連 結損益計 算書計上 額(注3)
	化成品 事業	化学品 事業	高分子 事業	印刷総合 システム 事業	その他 事業 (注1)	計		
売上高								
(1)外部顧客への 売上高	17,759	64,433	13,236	22,737	955	119,122	-	119,122
(2)セグメント間 の内部売上高 又は振替高	284	17	52	40	11,736	12,131	(12,131)	-
計	18,043	64,451	13,288	22,777	12,691	131,253	(12,131)	119,122
セグメント利益 (営業利益) (損失)	2,885	3,010	2,308	1,834	147	9,891	(3,391)	6,499

- (注) 1. 「その他事業」の営業損失は、当事業において当社グループ会社等への不動産管理、金融事業などの役務提供を営む会社が含まれているためであります。当事業に係る収入は営業外収益として計上しており、また営業費用については各報告セグメントへの配賦を行っておりません。
2. セグメント利益の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社費用3,391百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない総務、経理などの本社機構の費用及び研究開発の費用であります。
3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間（自平成26年4月1日 至平成26年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント						調整額 (注1)	四半期連 結損益計 算書計上 額(注2)
	化成品 事業	化学品 事業	高分子 事業	印刷総合 システム 事業	その他 事業	計		
売上高								
(1)外部顧客への 売上高	18,211	67,925	13,393	22,358	1,252	123,141	-	123,141
(2)セグメント間 の内部売上高 又は振替高	391	24	79	0	12,462	12,958	(12,958)	-
計	18,603	67,950	13,472	22,358	13,714	136,099	(12,958)	123,141
セグメント利益 (営業利益)	3,118	3,713	2,341	1,896	74	11,143	(3,485)	7,657

(注) 1. セグメント利益の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社費用3,485百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない総務、経理などの本社機構の費用及び研究開発の費用であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

(在外子会社の収益及び費用の本邦通貨への換算方法の変更)

在外子会社の収益及び費用の本邦通貨への換算方法の変更に記載の通り、第1四半期連結会計期間における会計方針の変更は遡及適用され、前第3四半期連結累計期間については、遡及適用後のセグメント利益としております。なお、前第3四半期連結累計期間における当該遡及適用による影響は軽微であります。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年12月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年12月31日)
1 株当たり四半期純利益金額	47円13銭	55円73銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (百万円)	4,376	5,173
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額 (百万円)	4,376	5,173
普通株式の期中平均株式数 (株)	92,848,426	92,841,015

(注) 1 . 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 . 「会計方針の変更」に記載のとおり、第 1 四半期連結会計期間における会計方針の変更は遡及適用され、前第 3 四半期連結累計期間については遡及適用後の 1 株当たり四半期純利益金額となっております。

この結果、遡及適用を行う前と比べて、前第 3 四半期連結累計期間の 1 株当たり四半期純利益金額は11銭増加しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

平成26年11月11日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次の通り決議いたしました。

(イ) 配当金の総額 557百万円

(ロ) 1 株当たりの金額 6 円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成26年12月 5 日

(注) 平成26年 9 月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年2月12日

大日精化工業株式会社

取締役会 御中

監査法人 保森会計事務所

代表社員
業務執行社員 公認会計士 横山 博 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 小山 貴久 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている大日精化工業株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、大日精化工業株式会社及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

会計方針の変更に記載されているとおり、在外子会社の収益及び費用の本邦通貨への換算方法を決算日の直物為替相場による方法から期中平均為替相場による方法に変更している。当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれておりません。